

令和6年度 第1回半田市環境審議会会議録

開催日時	令和6年7月1日(月) 14時00分～15時30分			
開催場所	半田市役所 庁議室			
会議次第	1. あいさつ 2. 令和5年度環境基本計画の評価について 3. その他			
出席委員 ※敬称略	会長	千頭 聡	副会長	竹内 一浩
	委員	服部 万里子	榊原 靖	市野 敦紳
		榊原 厚司	山本 美津穂	安達 典孝
		山田 和男	高井 賢治	大山 仁志
欠席委員 ※敬称略				
出席職員	環境課長	太田 敦之	副主幹	山田 隆康
	副主幹	森下 直孝	主査	井戸 敏史
	主事	片山 高也		
次第	<p style="text-align: center;">議 事 概 要</p> 各委員の発言は、市民・団体の代表としての発言ではなく、あくまで個人としての発言です。			
1. あいさつ	-市民経済部長及び千頭会長あいさつ-(略)			
2. 議事	<p>議事(1)「令和5年度環境基本計画の評価」について (会長) 本日の議題は、令和5年度第2次環境基本計画の点検・評価について、ご意見伺うこととなりますが、大山委員に置かれましては、市の行政としての立場もあり、市が取り組んできたことを市の立場で評価をしてしまうことになるため、昨年と同じように、評価を行うことはせずに、意見のみお伺いする形で進めさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員) 異議なし</p> <p>(会長) 異議がなさそうですので、意見のみお伺いする形で進めさせていただきます。 事前に各委員へ事務局から資料が届いていると思いますが、まずは、事務局から説明いただいたのち、各委員からご意見をいただきます。 計画の柱が5つありますので、柱ごとに意見を伺いたいと思います。</p>			

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず始めに本日の資料の確認をさせていただきます。

資料①が、本日メインの資料となります「令和5年度実績報告書」となります。柱ごとにインデックスを付けており、5つの柱で構成しております。

続きまして、資料のページですが、取組一覧となりまして、各年度に取り組んだことを年度ごとにまとめています。令和5年度の実績は、グレーに色づけした列となります。

資料③-1, ③-2をお願いいたします。

委員の皆様は、記載をお願いする評価表となります。様式は昨年度と同じであります。

のちに詳しく説明いたしますが、資料①実績報告票を参考にしながら、柱ごとに評価をしていただくものです。

それでは、資料①「令和5年度実績報告書」について、柱ごとに説明をしていきますが、まずは資料①の構成がどうなっているか簡単に説明いたします。実績報告書の1ゼロカーボンのページをご覧ください。柱ごとにありますが、最初のページに、計画の目標値に対する推移をまとめており、施策の進捗状況を見るページとなります。

続いて、次のページをご覧ください。主な実施事業となります。それぞれの柱で取り組んできたものの中から、重要なものや新しいものをピックアップし、主な実施事業としてまとめています。

右側のページには、環境状況等につきましては、柱の施策に係る統計データをまとめたページとなります。

そして、もう一ページめくっていただきまして、基本計画の実績報告票となります。それぞれの取組を各担当が評価した個票となります。各取組みについて、詳細に記載されているものですが、基本計画は102の取組があり、それぞれの個票があります。

個票については、時間に限りがございますので説明は省略をいたしますが、関心のあるところ、気になるところがあるときにご覧いただければと思います。

資料①の構成については以上となります。

早速ですが、実績報告書の内容を説明します。資料①実績報告書の1ゼロカーボンのページをご覧ください。

柱1「ゼロカーボン社会」では、ゼロカーボン社会の実現に向け、脱炭素の取組みを行政が行うとともに、市民・事業所へも普及して行くことを目指して取り組んでまいりました。

全体的に概ね良好に進んでおります。

CO2 排出量ですが、半田市全体での排出される量となりまして、総排出量、家庭部門において順調に下がっており、業務部門においても、前年度よりも増えておりますが、令和7年度の目標値は達成する見込みであります。中段にあります「半田市役所におけるCO2排出量」ですが、計画通りに削減ができております。今年度採択された環境省の交付金を活用して、公共施設への太陽光発電の導入や公用車へのEV導入を進めることで、令和12年度の目標値はおおむね達成する見込みとなっております。

公共施設での太陽光発電の導入ですが、今回建設された岩滑公民館に導入

された 20kwが加算をされております。  
今後、環境省の交付金を活用して導入することとしており、新規建設だけでなく、これまでの公共施設へも導入を進めいき、5年間で 1,500kW を予定しています。

環境配慮型住宅用設備は、住宅への太陽光や蓄電池の導入の補助となりますが、市民ニーズも高く、令和6年度にも目標を達成する見込みとなっています。

柱1の主な取り組みと実施事業です。新たな取り組みを中心に説明いたします。

ゼロカーボンシティ 2050 はんだビジョンの普及啓発においては、市報やHP への掲載、地球温暖化防止月間におけるシールアンケートや市民討議会の事前勉強会など行いました。市民討議会は、令和5年度、半田市で新たに行われた広聴の一つで、「ゼロカーボン」をテーマに第1回目が開催されたものです。

省エネ家電製品の導入では、国の交付金を活用して実施し、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫の購入に対して助成を行いました。

電気自動車の導入では、公用車として新たに1台導入し、市で計4台所有となりました。また、計画的な電気自動車を導入していくため、2030 年度までに代替え可能な公用車の 50%を目標に電動化する計画を策定しました。

地域バイオマスの活用促進では、バイオマス産業都市構想の取組をタイ・バンコクにおける国際セミナーで、先進事例として発表し、本構想の PR につなげました。

半田市役所本庁舎では、CO2 フリー電力の導入を令和4年度から行っており、他の自治体ではあまり見られていない取組となります。

公共施設における LED 照明の導入では、主な公共施設等において照明の LED 化を終え、899t-CO2 の二酸化炭素排出削減を図ることができました。

主な取り組みの説明は以上となりますが、各項目の最後に【】があります。これは個票のページとなっております。例えば【報告書1. ビジョン】は、2枚めくっていただくと、下段にありますページ数が1ビジョンと一致しておりますので、個票を見る際には参考としてください。

柱1の説明は以上です。

(会長)

それでは柱1についてご質問ありますか。

(委員)

(5)脱炭素のグラフについて、示し方に違和感があるがどうか。

(事務局)

修正して差し替えます。

(委員)

岩滑公民館へ 20kW の太陽光パネルを設置したとのことだが、あれくらいの施設であれば、もう少し載せられると思うが、適正なのか。

(事務局)

令和3年度に作成した市の方針の中で、新築等の場合には最低 20kW の太陽光パネルを載せるよう示している。設置費用との兼ね合いもあり、下限である 20kW を採用したものと考えている。まだ載せられるスペースがある施設についても、国の交付金等を活用して設置していきたいと考えている。

(委員)

設置していく計画があるということか。

(事務局)

作成しているところである。

(会長)

以上で、柱1については終了します。

続いて柱2についてお願いします。

(事務局)

それでは、柱2の説明をさせていただきます。

柱2「資源循環型社会」のページをお願いします。

柱2「資源循環型社会」では、環境への負荷をかけないため、ごみ削減やリサイクルの推進を行い、資源循環社会の実現を目指し、事業に取り組んでまいりました。

ここでの指標は、市民一人1日当たりのごみ排出量としておりますが、大きく目標値を上回っており、令和5年度も大きく削減をすることができました。

なお、目標値については、昨年度もご意見をいただいておりますが、来年度計画の見直しをする際に目標値の見直しを行っていきます。

右ページをお願いします。

柱2「資源循環型社会」の主な実施事業になります。

ごみ減量協力還元事業は、令和4年度のごみ減量目標値を達成し、市民の皆様が頑張ったお礼として、指定資源回収袋を配布しました。令和6年度も令和5年度の目標を達成したため、現在実施しているところです。

プラスチックごみの排出抑制するため、指定ごみ袋取扱店の協力を得て、レジ袋の代替として指定ごみ袋(燃やせるごみ)をバラ売りすることで、プラスチックごみの減量を図りました。

リサイクル事業では、刈草・剪定枝、硬質プラスチック製品、木製家具、金属類をリサイクルセンターで分別回収し、資源化の推進を図りました。

リユース情報サイト「ジモティー」や「おいくら」とリユースに関する協定を締結し、PRに努め、市民のリユース活動促進に向けた啓発を行いました。

柱2の説明は以上です。

(会長)

それでは柱2についてご質問ありますか。

(委員)

有価資源の回収について、どのように実施しているか。

(委員)

住吉区はそれぞれカゴが置いてあり、回収できる仕組みになっている。

(委員)

不燃ごみで出すとリサイクルには繋がらないか。

私の住む町内会では資源回収が無くなってしまった。

(委員)

1ヶ月に一回でもいいので、実施してくれると良い。

(事務局)

公共資源回収として、雁宿公園駐車場と潮風の丘緑地駐車場で月に2度実施している。

リサイクルセンターでも受け付けている。

以上で、柱2については終了します。

続いて柱3についてお願いします。

(事務局)

それでは、柱3の説明をさせていただきます。

柱3「自然共生社会」のページをお願いします。

柱3「自然共生社会」では、河川・農地等の自然環境保持と生物多様性の保全を図るため、自然共生社会を目指し、生物調査や耕作放棄地の対策に取り組んでまいりました。

指標であります、上段、一人当たりの公園緑地面積及び、中段、水生生物調査で確認できた在来種の種数については、令和7年度の目標値を達成し、順調に計画を推進できておりますが、下段、耕作放棄地の面積は、前年度より大幅に増え、目標値を達成することがむつかしくなっている状況です。これは、測定方法を紙からタブレットに変更したことで、より正確に測定したことが要因であります。

有脇にある南狭間池公園においては、地元と一緒に考えてきた自然の起伏を活かした公園で、完成後の維持管理も地元が行うなど、地域に根付いた公園となっています。

ビオトープが、民間(JFE)でも整備され、身近な自然と触れ合う機会が創出されました。近年、民間企業での環境への取組が増えてきていると感じます。

かいどり活動は、南狭間池において、「有脇の農地・水・緑を守る会」が行い、外来魚の駆除など、ため池の保全を図りました。こうした活動が在来種の保護につながっているものと考えます。

農地パトロールでは、新たにタブレット端末を導入して実施し、より正確かつ詳細に耕作放棄地や無断転用の実態把握を行えるようになりました。その

結果、大幅に増える結果となりました。  
地産地消に関しては、児童体験農業、6次産業化農業者支援プロジェクト事業は学校給食を通じて、推進してきました。  
令和5年度に新たに行った、6次産業化農業者支援プロジェクト事業では、知多半島農業マルシェ「にこもぐ」を4回開催し、地域の農産物をPRしました。

柱3の説明は以上です。

(会長)

それでは柱3についてご質問ありますか。

「質問等があれば、事務局へ説明を求めてください。」

以上で、柱3については終了します。

続いて柱4についてお願いします。

(事務局)

それでは、柱4の説明をさせていただきます。

柱4「安心・快適社会」のページをお願いします。

柱4「安心・快適社会」では、公害防止にかかる取り組みになりますが、大気や水質などの監視を行い、安心・快適な社会を目指し、事業に取り組んでまいりました。

指標について、大気中の汚染物質の測定値ですが、光化学オキシダントのみ達成ができておりません。これは、半田市だけでなく、愛知県全体の傾向になります。

河川のBODですが、ここ数年、矢勝川で基準値を超えてしまっており、水質の悪い状況が続いております。

下段、下水道の接続率は横ばいですが、今後、区画整理などの開発に伴い、改善する見込みであります。

右のページから

柱4「安心・快適社会」の主な実施事業になります。

ここでの取組では、実施した事業のことよりも、監視する取り組みが多く、測定した結果が多くなっています。

資料中段、畜産農家の臭気対策支援・臭気監視指導について、産業課と環境課で連携して行ってきました。市独自の臭気指数15以下の基準を満たす割合も高い水準を維持しています。ただ、匂いの感じ方は個人で差が生じてしまうため、苦情がなくなったわけではありません。

さらに、右ページに行きまして、生活環境に関する相談については、環境課に連絡が入りますと、現地確認をし、対応が必要な場合は口頭や文書により通知を行っています。苦情の件数としては、令和5年度は減少をいたしました。

地域猫活動の推進では、近年、野良猫の苦情も多く環境課に寄せられております。そのため、地域の方々が連携して地域猫活動を行い、課題を解決できるよう、市独自の不妊去勢手術補助制度を検討しました。結果、地域を絞って、短期間で集中して行うような補助制度を構築し、令和6年度から運用し

ております

柱4の説明は以上です。

(会長)

それでは柱4についてご質問ありますか。

≪質問等があれば、事務局へ説明を求めてください。≫

以上で、柱4については終了します。

続いて柱5についてお願いします。

(事務局)

それでは、柱5の説明をさせていただきます。

インデックス柱5「協働」のページをお願いします。

柱5「協働」では、協働の手法を活用することで、市民・事業者・行政がそれぞれの強みを活かし、環境保全活動に取り組み、ふるさとの環境をまもるために、事業に取り組んでまいりました。

指標となる、環境学習イベントの参加者数は、学校等での開催数を増やしたことで増えており、計画通り進んでいます。また、環境に関するイベントをやられる市民団体や企業も増え、市民が参加できる場も増えています。

ホームページへのアクセス数も SNS を通じた発信を強化したことが結果としてでているものと考えています。

裏のページをお願いします。

柱5「協働」の主な実施事業になります。

自然観察会は、自然と触れ合うことで、自然の大切さや身近な環境に興味を持ち、環境保全の理解を深めることができるため、人気のあるイベントになっています。

環境保全ポスターコンクールは、子どもたちの環境学習及び啓発活動の一環として、実施してまいりましたが、学校の宿題としてポスターを扱われなくなったこともあり、はんだ環境パートナーシップ会議でアイデアを出し合い、令和6年度は標語を行うこととしております。

市民討議会は、新しい広聴の手法として開催され、「ゼロカーボン」をテーマに話し合い、市政への提案をするとともに、ゼロカーボンに対する意識の醸成を図ることができました。なお、この参加者から、はんだ環境パートナーシップ会議の委員を公募したところ、8名の応募があり、そのうち2名が6年度から委員を務めていただいております。本日、チラシを配布させていただきました「脱炭素チャレンジ」も市民討議会からの提案に基づき実施しているものとなります。

環境に配慮したイベントは、「半田運河 HOTORI brunch」に加えて、新たに「半田運河 HOTORI HOLIDAY」において、ごみ箱を設置せず開催いたしました。

半田市市民活動助成事業については、5年度も環境分野における事業が 2 事業採択されており、今後も活用を検討していきたいと考えています。

柱5の説明は以上です。

(会長)

それでは柱5についてご質問ありますか。

「質問等があれば、事務局へ説明を求めてください。」

以上で、柱5については終了します。

これで、5つの柱ごとの説明が終わりました。

本日は、令和5年度取組まれてきたことの事務局からの説明と、それ対して委員の皆様からの意見をお聞きしました。

評価のとりまとめまで、今後のどのようにしていくか、流れにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後の流れを説明させていただきます。

今日は令和5年度に取り組んできた内容についてご説明をさせていただきました。

次に、委員の皆様には評価を行っていただくこととなりますが、資料③-1、③-2をご覧ください。

資料③-1について、実際に評価していただく際に記入していただく評価票ですが、柱ごとに評価をお願いしたいと考えおります。5つ柱がありますので、5枚の評価票となります。

評価票にはページ上段に「取組の方針」と「施策の方向性」を記載しており、その下の段に、評価「AA 良好」から「C 改善・見直しの一層努力が必要」のうちから選んで記載をお願いします。

評価の方法としては、先ほど説明いたしました、資料①実績報告票を参考にしながら、ページ下段にあります、「評価できる点」、「期待したい点」、裏面に、「評価できない点」「問題と思われる点」の4つの視点で評価をお願いします。

また、質問事項がございましたら、質問欄がありますのでご記入いただき、後日回答をさせていただきます。

資料③-2が記載例となっています。

すべての評価を行っていただくと、すごく時間がかかってしまいますので、委員の関心が高いところ、気になるところを中心に評価を行っていただければと思います。

ご多忙のところ恐縮ですが、7月12日(金)までに評価表をご提出お願いいたします。

ご提出いただいた評価表については、次回の会議までに評価書という形に取りまとめいたしますので、次回の会議で評価書についてご意見いただき、完成していく流れとしています。

事務局からの説明は以上です。

(会長)

この件につきまして、ご質問ありますか。

≪質問等があれば、事務局へ説明を求めてください。≫

(ないようでしたら)

最後になりますが、事務局から連絡事項はありますか。

(事務局)

2点お願いします。

1点目、評価に関しまして、7月12日(金)までをお願いいたします。

2点目、本日の評価いただいたものについては、評価を事務局がとりまとめたのち、皆様にご確認をいただきたいと思っています。また、会議録についても、事務局作成のもの、みなさまにご確認をいただいたうえで、ホームページに掲載させていただきます。

よろしく申し上げます。事務局からは以上です。